

令和3年第2回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会 令和3年2月10日 午後1時30分

2 出席委員 教育長 千葉 茂 美
委員 二ツ川 越 子
委員 小野寺 晴 紀
委員 打 本 菜保子
委員 小 杉 英 紀

3 欠席委員 な し

4 説明員 管理課長 梶 原 祐 治
公民館長 平 間 克 哉
図書館長 山 上 修 司
管理課参事 目 良 久 美
管理課長補佐 三 浦 誠

5 傍聴者 1名

6 議事内容

議案第1号 令和2年度美瑛町教育予算の補正（第5号）について

議案第2号 令和3年度美瑛町教育行政執行方針について

議案第3号 令和3年度美瑛町教育予算について

議案第4号 令和2年度美瑛町教育表彰審議会への諮問について

議案第5号 第10次美瑛町社会教育中期計画の策定について

※ 議案第1号から議案第3号までの3案件は、議会提出案件につき非公開とする。

7 審議結果

議案第1号 原案可決

議案第2号 原案可決

議案第3号 原案可決

議案第4号 原案可決

議案第5号 原案可決

8 閉 会 令和3年2月10日 午後2時34分

千葉教育長	<p>ただいまから令和3年第2回教育委員会議を開会します。</p> <p>本日の出席者は5名です。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会規則第25条により指名します。</p> <p>議事録署名委員は打本委員にお願いします。</p>
千葉教育長	<p>最初に、行政報告をいたします。</p> <p>～ 行政報告 ～</p>
千葉教育長	<p>質疑はありませんか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>ここで会議の進め方について、皆さんにお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3案件は議会提出案件ですので、会議規則第9条第1項の規定により非公開としたいと考えますが、御異議ありませんか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第1号から議案第3号までの3案件については、非公開として進めます。それでは会議に入ります。</p> <p>議案第4号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(「はい、管理課長」の声)</p>
千葉教育長	<p>はい、梶原管理課長。</p>

梶原管理課長	<p>議案第4号につきまして、御説明を申し上げます。議案集は15ページです。令和2年度美瑛町教育顕彰被表彰者について、美瑛中学校長から推薦がありましたので、美瑛町教育顕彰規則に基づき、美瑛町教育表彰審議会へ諮問するものでございます。それでは、議案を朗読いたします。</p> <p>～ 議案第4号を朗読する。～</p> <p>議案書の16ページを御覧ください。令和2年度の教育奨励賞被表彰候補者（個人）の方です。氏名は畑中空さん、推薦者は美瑛中学校校長です。主たる業績としましては、義務教育9年間の皆勤ということで、美瑛小学校で6年間の皆勤、中学校におきましても本日の段階で皆勤している状況でございます。以上、美瑛町教育表彰審議会へ諮問したいと考えております。これで、議案第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
千葉教育長	<p>最初に、行政報告をいたします。</p> <p>～ 行政報告 ～</p>
千葉教育長	<p>これから質疑を行います。皆様から質問御意見はございませんか。</p>
教育委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
千葉教育長	<p>よろしいですか。それでは、議案第4号、令和2年度美瑛町教育表彰審議会への諮問について、原案のとおり決定しました。次に、議案第5号、第10次美瑛町社会教育中期計画の策定について、説明をお願いします。</p> <p>（「はい、公民館長」の声）</p>
平間公民課長	<p>議案第5号、第10次美瑛町社会教育中期計画の策定について、御説明させていただきます。今回の議案につきましては、先程、行政報告にもありましたように社会教育委員から答申があり、今回の中期計画の策定が進んでおりますので、今回提案させていただきます。別添の資料に基づき説明をさせていただきます。別添資料の1ページを御覧ください。今回の計画につきましては、現計画の計画期間が、平成28年度から令和2年度までの5か年計</p>

画であることから、新たに5か年の計画を定めるものでございます。人口減少や高齢化、また、超スマート社会の実現といった技術革新の進展など、社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新たな生活様式の必要性など、様々な課題の中で、持続可能な地域づくりを目指し、今後5年間の社会教育の推進について定めるものでございます。計画の位置付けとしましては、美瑛町まちづくり総合計画を上位計画とし、美瑛町教育大綱など、教育関連計画と整合を図り位置づけております。計画の構成としましては、現第9次計画の芸術・文化、スポーツ、交流、学び、施設の機能と役割の5つの領域に加え、新たに継続的な学びの確保の領域を加え、6領域での構成としており、計画の期間は、令和3年度から令和7年までの5か年となっております。また、現状と課題の把握のためアンケートを実施しており、アンケートの結果及び内容につきましては、3ページから10ページに記載しておりますので御高覧ください。11ページ以降が社会教育の基本理念、推進目標及び具体的な推進の方策となっておりますが、11ページの基本理念、12ページの推進目標につきましては、現第9次計画の柱であります、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の柱を踏襲いたしまして、継続し実施していくこととしております。13ページからの推進の重点・方策につきましては、先ほど述べました5つの領域ごとに重点・現状を記載し、各課題と、その方策を記述しております。現計画までの5つの領域に、新たに加えた継続的な学びの場の確保につきましては、どのような状況下においても、いつでも、どこでも活動が途切れることなく、継続的に学びの確保ができるよう、今回、新たに加えさせていただいております。その中の方策としてICT（リモート）による講座開設など、新たな技術を使いながら、情報発信を行って、学び場が途切れないようにということで、計画の中に位置付けをさせていただいております。以上、簡単ではございますが、今回の計画の内容とさせていただきます。なお、最後には、資料として策定委員等を記載しております。それでは、最後に、議案を朗読いたします。

～ 議案第5号を朗読する。～

	<p>これで、議案第5号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(「はい」の声)</p>
千葉教育長	はい、打本委員。
打本委員	<p>3ページの社会教育をめぐる現状と課題という部分で、アンケートを実施しているようです。この調査対象となっている方は、各施設利用者ですとか、何かしらに参加している方々です。つまり、自分から出て行って、何かしらの事業に参加している方々だと思いますが、何にも参加したことがない方の意見が無いように感じます。例えば、「こういう事であったら私も参加してみようかな？」といった意見がこぼれるように思うのですが。その辺の調査の取り方については、工夫できなかった、又は工夫できないのでしょうか。</p> <p>(「はい、公民館長」の声)</p>
千葉教育長	はい、平間公民館長。
平間公民館長	<p>今回につきましては、施設の利用者と、子供の利用が中心になりますのでその部分の保護者。これらを中心を取らせていただいているということでございます。</p> <p>その中には、完全な利用者ということではなく、特に保護者などはそういう部分もございまして、そういうものも含めてということで、今回、取らせていただいているということでございます。それ以外の部分というのは、対象者を絞り込むことが、なかなか厳しいものがございまして、ある程度対象者を絞り込んだ中で、アンケートをさせていただいたところです。</p>
千葉教育長	よろしいでしょうか。他の委員さんからは、何かございませんか。よろしいですか。

教 育 委 員	(「ありません。」の声)
千 葉 教 育 長	<p>それでは、議案第5号、第10次美瑛町社会教育中期計画の策定について、原案のとおり決定しました。</p> <p>この後、議案第1号から議案第3号までの質疑を行いますが、先ほど申し上げたとおり非公開として取り進めますので、よろしくをお願いします。</p>
	(以降、非公開として審議)
千 葉 教 育 長	それでは、以上をもちまして令和3年第2回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。